

◆7番（小川義昭君）

本日は大勢の市民の皆様方に議会を傍聴していただき、傍聴席は満席でございます。まことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして議席番号7番、小川義昭、一般質問を行います。

今議会における1つ目の私の質問は、過去に幾度が述べてまいりました文化創生都市宣言に関連して、その実効的な具体策の展開を求めるものであります。

私は平成19年9月議会において文化創造都市宣言を提言し、翌年3月議会において議員の皆様方の議決をいただき、文化創生都市宣言が行われました。

単に文化都市宣言ではなく、あえて文化創造都市宣言と「創造都市」をつけ加えての提言は、文化経済学、都市経済学の研究者で、現在、大阪市立大学教授で元金沢大学経済学部教授でもありました佐々木雅幸氏の文化産業を核とする都市に着目した創造都市論が、まさにこれからの本市のまちづくりに合致すると感じたゆえんであります。

佐々木氏は、近年では大阪市を中心にクリエイティブ・カフェ、これは同じ問題意識を持っている人たちが集まって自由に語り、聴くことを丁寧に積み重ねて、新たな創造へつなげる場ということでもあります。これを初めとする実践活動も行っておられます。

佐々木氏の創造都市はハコモノ行政ではなく、その地域にしかない町並み、都市空間、産業、芸術・文化、市民自治を育て、開花させるような新しい都市・文化政策のあり方であります。つまり、芸術・文化の創造性を産業・観光・教育・環境など多面的な分野に影響を与えるように位置づけ、文化政策を産業政策、観光政策、都市計画、環境政策などと融合することであります。まさに白山市の文化創生都市宣言は、本市の文化を生かした産業振興、観光振興、市民への文化意識の醸成を基調としたまちづくりの推進を目的としたものであります。

また、平成21年9月議会におきまして、文化創生都市宣言以後の施策、及びこれからの展開方針について伺いました。翌月の10月10日、11日の両日は、白山市制5周年記念事業として第12回全国獅子舞フェスティバルが開催された時期でもありました。

私の質問に対し、前市長は「文化は人の心を豊かにし、都市の力、エネルギーとなる。文化のないところには人は育たないし、企業も人も集まらない。特に小さいときから文化の意識を持つことは、感性教育として非常に重要であり、市内全小中学校における俳句会を開催し、子供の文化教育を進めている。また、本市は古くより、それぞれの地域に根づく多様な文化土壌があり、豊かな自然環境にも恵まれており、農・工・商が均衡ある発展を遂げてきた。長い歴史の中で培われた地域文化と多様な地域資源を生かして、魅力と輝きのある文化創生都市を築くため、文化協会や農業・商工会関係などの地域団体の協力も得ながら、文化と産業が共存するまちづくりに努める。」と答弁されました。

さらに私は、「本市は既に国の文化芸術振興基本法に基づいて、白山市総合計画、文化創生都市宣言へと展開、成文化してきたところであり、さらに文化芸術振興条例の制定、文化芸術振興計画の策定、そして基金の設置へと進めていくことが考えられる。しかし、文化と産業振興、まちづくりの両輪・一体性については、なお、行政、市民双方の認識にまだ未成熟さがあり、市役所内、市民間の議論や体験が生かされる形で条例制定、計画策定へとつなげるべきである。条例先行、内容後回しではなく、内容充実を優先させ、条例制定、計画策定が早まることを期待します。」との趣旨の提言をいたしました。その提言に対し、「文化芸術振興条例

の制定は、議員提案どおり制定しながら、市民参加のもと文化振興を図っていき  
たい。」との市長答弁でありました。

引き続き、現教育長で当時教育部長の答弁も、「市民一人一人が歴史や文化を身  
近なものとして捉え、文化の息づく感性豊かなまちづくりを推進するため、この  
文化芸術振興条例の制定は大変有意義なものと思う。総合計画においても地域の  
歴史・文化の継承と振興を図ることとしており、今後、白山市文化芸術振興条例  
の制定には前向きに検討する。」とのことでありました。

そして、平成 23 年 12 月議会で新たに市長になられた作野市長にも、文化に対  
する認識及び文化創生都市宣言について質問いたしました。作野市長からは「宣  
言以来、各地域で長い歴史と風土の中で培われてきた多様な文化や地域資源を生  
かし、新たな魅力と活力を創造する白山市の建設に努めている。文化は人をつく  
り、人は文化をつくる。11 月 3 日には会員相互の総意により白山市文化協会が設  
立した。文化協会や観光・産業団体を中心とした自主的な活動を支援し、文化と  
産業が共存共栄した限りない白山市の発展に努力する。」との答弁をいただきました。

さらに、前市長が前向きに検討すると明言された白山市文化芸術振興条例の制  
定について見解をただしましたところ、答弁者の現教育長で当時教育部長は「現  
在策定中の後期白山市総合計画において、芸術・文化活動を重要課題として位置  
づけたい。」としながらも、条例制定については「さらに研究したい。」と、いさ  
さかトーンダウンした後ろ向きの答弁でありました。

しかし、近年、行政を初め、一本化となった白山市文化協会や各地域の住民の  
皆さんが連携し一体となって、いろいろな文化的なイベントが各地域で開催され、  
文化を通したまちづくりのにぎわいが醸し出されていることは心強いことです。

特に平成 24 年度からその兆候は顕著にあらわれているようです。

主な例を挙げてみますと、今市議会定例会の開会日に作野市長が提案理由説明  
でも述べられましたように、昨年、ことしと連続して春先に J R 松任駅周辺を中心  
に開催された熱狂の日音楽祭 i n 白山、まちなかコラボ DAY は、市内外から  
約 1 万 6,000 人の来場者が参加し、地域の活性化と白山市の文化発信に大いに貢  
献しました。また白峰地区では昨年 7 月重要伝統的建造物群保存地区として国の  
文化財に認定されたことが、白峰独特の文化発信への相乗効果となり、地域への  
入り込み客が大幅に増加し、観光産業の活性化も大いに期待されます。

さらに、ことしの 3 月 17 日に鶴来クレインで市内各地域の国・県・市指定文  
化財が勢ぞろいし開催された白山・手取川・日本海、わがまちの民俗芸能まつり  
は、白山市文化協会と行政が一体となった一大イベントとして、大勢の市民の皆  
さんが満足され、今後も継続可能な催事として十分に手応えがあったのではない  
でしょうか。このように今、文化と産業・観光振興、まちづくりの両輪・一体性  
が行政、市民双方に成熟しつつあります。

文化芸術の振興が産業振興・観光振興につながり、心豊かで活力あふれるまち  
づくりを目指した文化芸術振興条例も、そろそろ制定の機が熟しつつあるのでは  
ないでしょうか。

去る 4 月 22 日に開かれた石川県芸術文化協会の春まつり 2013 で、飛田会長は  
「北陸新幹線の金沢開業を控え、石川県の文化土壌の厚みを内外に発信しなければ  
ならない。文化振興を目に見える形とすることが新幹線対策だ。」と、県に文化  
振興条例の制定を提言しました。

ここは我が白山市が先駆けて、県内初の文化芸術振興条例を制定することを改  
めて求めるものであります。過去 2 回は教育部長として、そして今回 3 回目は教

育長としての立場で、松井教育長の熟慮された御答弁をお願いいたします。